

(第 1 回)・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和6年6月12日
契約業者名	株式会社アセラ技建
契約業者の住所	山梨県甲府市蓬沢町 1 1 7 1 番地
工事の名称	R 6 ・ 7 大月 ・ 大和 ・ 富士吉田国道出張所管内緑地管理工事
工事場所	大月出張所、大和国道出張所及び富士吉田国道出張所管内
工事種別	造園
工事概要	特例措置
工期（自）	令和6年4月1日
工期（至）	令和8年3月31日
契約金額	75,680,000 円（税込み）
変更金額	275,000 円（税込み）
変更後の契約金額	75,955,000 円（税込み）
変更理由	「令和6年4月より適用する「土木工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて」による積算基準の変更について（新積算基準の特例措置適用 入札書の提出期限日が令和6年3月1日から3月31日までの工事については、適正な価格での契約を行うことを考慮し、契約後、新積算基準により算出された請負代金金額に変更するための協議を請求することができることとされている。 受注者から令和6年度積算基準への変更希望があったことから、協議を行うための変更設計を行うものである。